

自転車ルールについて

◆ ルール

1. 短時間でも、指定された駐輪場の枠内にとめてください。以下にとめてはいけません。
 - a) 桑の木寮の玄関前、ゴミステーションの横
 - b) シェアハウスの玄関前、ゲスト用駐輪場
2. 決められた日までに、指定のシールを自転車に貼ってください。

◆ ルール違反への対応

ルール違反の自転車はワイヤーロックされます。解錠するには、管理人室に行ってください。管理人が不在の時間は解錠できません。

ルール違反をした人は、管理人が氏名のチェックをします。2回目以降の違反には、警告カード（イエローカード）を発行します。警告カードが3枚たまると、即時退去となりますので注意してください。

違反回数	対応
1回目	自転車ワイヤーロック
2回目	自転車ワイヤーロック & 警告カード1枚目発行
3回目	自転車ワイヤーロック & 警告カード2枚目発行
4回目	自転車ワイヤーロック & 警告カード3枚目発行

◆ 問い合わせ先

分からないこと等があれば、管理人または国際部に問い合わせてください。

自転車は線の内側に1台ずつとめてください。



自分の部屋番号が書いてあるシールは、外側からよく見える位置に貼ってください。

